

V i C・ウーマンについて



「V i C・ウーマン」とは

ヴィレッジ コンダクター オブ ウーマン

Village Conductor of Womanの略称で、「地域のよりよい『農林水産業とくらし』を指揮する女性リーダー」を意味します。

県では、特色ある地域農林水産業や住みよい社会づくりに取り組み、優れた地域活動の実績を持つ農山漁村女性リーダーを「V i C・ウーマン」として認定し、地域農林水産業の振興や農山漁村の活性化の推進役を担ってもらっています。平成6年度からスタートし、これまで704名が認定され、令和6年4月1日現在、県内195名のV i C・ウーマンが様々な方面で活躍しています。

◆「V i C・ウーマン」に認定されるメリット

県では、「女性の経営・社会参画セミナー」や「農山漁村女性の日青森県大会」を開催するなどしてV i C・ウーマンのスキルアップに向け応援していきます。

また、地域県民局単位に組織されている「V i C・ウーマンの会」に加入することで、農山漁村で活躍する女性たちとの交流ができ、人脈が広がります。

◆「V i C・ウーマン」の活躍

V i C・ウーマンは、認定後も自己研鑽に励んでおり、審議会委員や広域的な組織のリーダーを務めるなど活躍の場が広がっています。

農山漁村地域の男女共同参画を推進します

V i C・ウーマンは、市町村における「人・農地プラン」検討会、農業再生協議会、学校給食運営審議会や地域県民局における地域活性化協議会の委員等に登用され、女性の意見を施策に反映させています。

V i C・ウーマンの方針決定の場への参画状況
(令和5年5月末現在) 単位:

年次	市町村 議会議員	農業委員	JA役員	審議会委員	
				県段階	市町村段階
令和5年度	1	13	4	12	54

農山漁村地域の活性化を推進します

地域特産品を活用した加工品販売やレストランの開設、産地直売施設の運営やグリーン・ツーリズムの実践等、地域活性化の牽引役として活躍しています。



加工活動



高齢者サロンの運営

◆「V i C・ウーマン」の認定について

市町村長は、管内に在住し、又は活動する農山漁村女性の中に、「V i C・ウーマン」としての要件を満たすと認められる者がある場合、関係する地域県民局地域農林水産部長と協議の上、知事に推薦することとしており、知事は適任と認める者に対して認定証書を交付します。

<認定要件>

次のアの要件を満たし、かつ、次のイからエまでのいずれかの要件を満たす農山漁村女性とする。

- ア 認定年度の4月1日現在おおむね35歳以上60歳未満の者
- イ 農林漁業者で構成される組織活動において指導的役割を担っている者
- ウ 合理的な経営を実践するなど地域農林水産業の振興や農山漁村生活の向上に意欲的な者
- エ 円満な人格と優れた生産・生活技術を有し、農山漁村の若い担い手女性の育成に熱心な者

V i C・ウーマンの活動紹介

☆地域コミュニティの活性化を目指して

倉内 操さん（青森市）

平成20年に「J A青森母さんの焼肉のたれの会」を組織し、リーダーとして、県産農産物を使った焼肉のたれを直売所やイベントで販売してきた。

「たれの会」では、集落内に若い人が少なくなり、高齢者が安心して暮らせる地域づくりの目指し、令和3年から高齢者を対象とした交流サロン「たんぼぼの会」を開催している。



交流サロンでたれの活用方法を紹介



親子を対象にした寄せ植え講座

☆米粉シフォンケーキ加工から発展した交流の場づくり

舘田 トモ子さん（弘前市）

平成20年から、自家生産している米、野菜、果物等を原料にした約50種類の米粉シフォンケーキを開発し、加工販売してきた。

また、工房兼自宅を「mecco cafe」として整備し、親子や高齢者が集うイベントを開催し、地域の交流の場づくりに取り組んでいる。

さらに、コンビニエンスストアと連携し、買物が困難な高齢者のための出張販売にも取り組んでいる。

☆階上の食の魅力発信！

畑中 淳子さん（階上町）

イカ釣り漁業を営んでおり、子どもたちを対象にしたイカのさばき方やスルメの作り方を伝える活動、家庭でできるさきいかの製造方法の確立に取り組んできた。

さらに、町のボランティア団体「階上売り込み隊」の会員として、ツアー参加者向けにイカやタラ、山菜などの階上町の食材の紹介、それらを使った料理を提供するなど、町の食の魅力発信に努めている。



階上町の自然と食の講座を開催



J Aの講習会で栽培技術の取得

☆スマート農業導入に向けて

小野 暢子さん（五所川原市）

水稻を主体とした専業農家で、平成29年に株式会社を設立し、取締役に就任。地域では、スマート農業の導入が進んでおり、自身もドローンの飛行技能訓練などの講習会を受け、令和3年にオペレーター技能認定証を取得した。

現在、ドローンによる水稻の農薬散布を担当し、品質の良い米づくりへの貢献を目指している。

☆「菜の花蜂蜜」から広がるつながりを大切に

澤谷 久美子さん（横浜町）

平成15年に先代から養蜂業を継ぎ、横浜町の特産であるなたねの「菜の花蜂蜜」を中心とした様々な商品を開発・販売しており、町を代表する土産品にもなっている。

また、道の駅よこはま菜の花プラザの産直コーナーの出荷者組織「なたねの会」の会長を務め、店づくりの工夫や高齢会員の集荷、移動販売等に取り組み、地域の暮らしを支える直売活動を目指している。



「菜の花蜂蜜」を活用した商品開発



念願の直売所をオープン！

☆「野菜っていいな！」を地域の人へ

斉藤 とま江さん（むつ市）

地元野菜のおいしさと地域農業の魅力伝えるため、平成24年に料理教室を始め、料理だけでなく野菜にも関心を持ってもらおうと、畑から収穫してきた土付きの野菜を見せるなど様々な工夫をしてきた。

また、令和3年には、『料理道具と北旬野菜の直売所「Plow」』をオープンし、野菜や苗、加工品や軽食等を販売しており、レシピの配布により、野菜の消費拡大を働きかけている。